

牧之原市教育委員会 会議録

令和7年2月27日、牧之原市教育委員会が牧之原市役所相良庁舎会議室に招集された。

この委員会に付議するため、教育長の告示した議案は次のとおりである。

付議議案

- 報告第26号 牧之原市教育委員会後援名義使用の許可について
報告第27号 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
報告第28号 令和7年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
報告第29号 牧之原市子ども読書活動推進委員の委嘱について
議案第23号 牧之原市相良総合センター条例の一部を改正する条例について
議案第24号 牧之原市相良総合センター条例施行規則の一部を改正する規則
議案第25号 牧之原市立小中学校体育館等使用条例の一部を改正する条例について
議案第26号 牧之原市社会体育施設条例の一部を改正する条例について
議案第27号 牧之原市社会体育施設条例施行規則の一部を改正する規則
議案第28号 牧之原市相良B&G海洋センター条例の一部を改正する条例について
議案第29号 牧之原市相良B&G海洋センター条例施行規則の一部を改正する規則
議案第30号 令和6年度牧之原市教育費補正予算(案)について
議案第31号 令和7年度牧之原市教育費予算(案)について
議案第32号 牧之原市相良総合グラウンド人工芝整備工事請負契約の一部変更について
議案第33号 令和6年度牧之原市教育委員会表彰の決定について

出席委員

橋本 勝	事務局	教育文化部長	竹内英人
吉住幸子		学校教育課長	中村元信
池ヶ谷祐太		社会教育課長	佐々木悟
渡辺彩子		スポーツ推進課長	大石昌秀
本目弘昇		学校再編推進室長	小塚康道
		教育総務課課長	永野智芳
		教育総務課主幹	日野剛久

開会時刻 午前9時25分 牧之原市役所相良庁舎会議室

教育長挨拶

昨日行われた総合教育会議では、不登校の現状と課題、ICT教育とAIの導入の2点について、委員の皆様から貴重な御意見等を伺うことができた。学校教育の更なる充実に向けた取組に活かしていくこととしたい。令和6年度も残り1か月。市内の小・中学校では、現在学習のまとめや卒業に向けての準備等に取り掛かっている。児童・生徒、教職員にとって大事な学年末の時期、健康で安全に過ごすよう各校に指導をお願いしたところである。

では、本日の定例会、よろしくお願ひします。

会議録署名人の決定（事務局より指名）

橋本教育長と渡辺委員を指名

教育長報告

令和7年1月27日から令和7年2月26日までの主な行事について報告があった。

報告第26号 牧之原市教育委員会後援名義使用の許可について

(事務局より説明)

質疑・意見なく、承認された。

報告第27号 令和6年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

(個人情報に関する案件のため、個別の審議状況については非公開とする。事務局より説明。)

質疑・意見なく、承認された。

報告第28号 令和7年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

(個人情報に関する案件のため、個別の審議状況については非公開とする。事務局より説明。)

質疑・意見の後、承認された。

渡辺委員

これまで認定してきた方に加えてということになるのか？

事務局

令和6年度に引き続き、希望する方の審査を行ったということになる。

渡辺委員

これまで認定を受けていて、例えば就職等をされて、認定が外れる方もいるのか？

事務局

年度の切り替えのタイミングで外れる方もいる。また、年度途中で変更の手続きをしてもらい、それを受け認定取り消しをしている世帯が稀にある。あと引っ越しをする世帯もある。そうした取り消し世帯について、教育委員会への報告はしていない。

池ヶ谷委員	年度の更新で申請されない方もいるのか？
事務局	申請されない方もある。
教育長	年度の区切りの中で申請をして、一年間援助をうける。更新する場合には、申請が必要となっている。
池ヶ谷委員	特に案内をしないのか？
事務局	新1年生も含めて、10月ぐらいに案内をしている。

報告第 29 号 牧之原市子ども読書活動推進委員の委嘱について

(社会教育課長より説明)

質疑・意見なく、承認された。

議案第 23 号 牧之原市相良総合センター条例の一部を改正する条例について

(社会教育課長より説明)

質疑・意見の後、決定された。

渡辺委員	リハーサル室は以前、子育て支援センターだったところか？
社会教育課長	そのとおりである。

議案第 24 号 牧之原市相良総合センター条例施行規則の一部を改正する規則

(社会教育課長より説明)

質疑・意見なく、決定された。

議案第 25 号 牧之原市立小中学校体育館等使用条例の一部を改正する条例について

(スポーツ推進課長より説明)

質疑・意見なく、決定された。

池ヶ谷委員	30分単位ではなく、1時間単位の利用料ということで良いか？
スポーツ推進課長	30分の場合は1時間の利用料になる。
池ヶ谷委員	30分から開始や、15分から利用したいといった予約はできるのか？
スポーツ推進課長	6時30分から8時30分まで2時間の利用は可能。基本的な予約枠は30分単位での予約の仕方になっていると思う。他の方の利用予約との兼ね合いもある。
池ヶ谷委員	例えば、6時30分から利用の場合、照明を15分前につけたいといった事もあると思うが、そうしたルールはあるのか？
スポーツ推進課長	そうした細かい決め事はない。予約表はあくまで30分単位となっており、運用の中で早めに照明をつけたりといった事もあるかと思うが、あくまで予約時間で料金を徴収している。状

- 況に応じて使ってもらえばと思う。
- 本目委員 中学校の大会等で、体育館を使用したいといった場合、利用料を取るのか？
- スポーツ推進課長 減免規程があり、基本学校関係、教育活動の場合は免除されている。

議案第 26 号 牧之原市社会体育施設条例の一部を改正する条例について
(スポーツ推進課長より説明)
質疑・意見なく、決定された。

議案第 27 号 牧之原市社会体育施設条例施行規則の一部を改正する規則
(スポーツ推進課長より説明)
質疑・意見なく、決定された。

議案第 28 号 牧之原市相良B & G海洋センター条例の一部を改正する条例について
(スポーツ推進課長より説明)
質疑・意見なく、決定された。

議案第 29 号 牧之原市相良B & G海洋センター条例施行規則の一部を改正する規則
(スポーツ推進課長より説明)
質疑・意見なく、決定された。

- 吉住委員 相良の方は夜プールというとどこへ行くことが多いのか？
- スポーツ推進課長 ぶるるに行っていると思われる。
- 吉住委員 温水プールだったのか？
- スポーツ推進課長 温水にはしていない。

議案第 30 号 令和 6 年度牧之原市教育費補正予算(案)について
(教育総務課長より説明)
質疑・意見なく、決定された。

議案第 31 号 令和 7 年度牧之原市教育費予算(案)について
(教育総務課長より説明)
質疑・意見の後、決定された。

- 渡辺委員 中学校の教師用の教科書が減額となったと説明があったが、ICT が進んでいけば、これまでのアナログの教科書等は減っていくのかと思われるが、そういった見直しも入っているのか？

学校教育課長	デジタルの教科書の費用は増えている。
渡辺委員	それでは、デジタルの教科書の費用は増えて、その分、アナログの教科書の費用分は減っていくということか？
学校教育課長	減っていくというよりも、教科書ではあるため、それに付随するもの等が、デジタルに置き換わっていくというイメージになる。
渡辺委員	学校によっては、教師用の教科用副読本がほとんど使われずに置いてあったので、金額的にも、もったいないと思っていたので、デジタルに置き換わっていけばと思う。
吉住委員	教科書で、中教審だったか5年間ほどで教科書の紙を無くすということで、校長先生ら6割が反対したというものがあったが、今後も併用していくということになるのか？
学校教育課長	子どもの方は紙。教師用のもので、授業で使う掲示用をデジタル教科書として使用している。
吉住委員	反対意見のほとんどは目が悪くなるというものだった。目の問題だけではないが、慎重にやってもらえればと思う。

議案第 32 号 牧之原市相良総合グラウンド人工芝整備工事請負契約の一部変更について

(スポーツ推進課長より説明)

質疑・意見なく、決定された。

議案第 33 号 令和 6 年度牧之原市教育委員会表彰の決定について

(事務局より説明)

質疑・意見なく、決定された。

閉会（閉会時刻 午前 11 時 50 分）